

広報

おやまざき

6

2020(令和2)年

新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐために 新しい生活様式へ



手洗いは念入りに



マスクを着用



こまめに換気



体温測定で健康チェック

今月の主な内容

- | | |
|----------------------------|----|
| ■申請はお済みですか特別定額給付金 | P2 |
| ■水道料金・下水道使用料を減免します | P3 |
| ■マイナポイントの申し込みを
7月からスタート | p4 |
| ■令和2年度 国勢調査調査員を募集します | p6 |

vol.630

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

5月21日に京都府の緊急事態宣言は解除されました。
しかし、予断を許さない状況は続いています。厚生労働省
は「新しい生活様式」の実践を呼びかけています。

ご自身や周りの大切な人を守るために、積極的に日常
生活に取り入れていきましょう。

新型コロナウイルス感染症にかかる支援策

水道料金・下水道使用料を減免します

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、住民生活・経済活動を支援するため、水道料金および下水道使用料1期分（2か月分）の基本料金を全額免除します。

なお、今回の減免については基本料金のみで、使用水量に応じてご負担いただく従量料金は対象となりません。また、本減免について、お客様に行っていただく手続きはありません。

1. 対象者 一般家庭及び事業者（※ 官公署除く）
2. 減免期間
令和2年度 1期分（3月、4月の使用分）
※ 5月検針分の水道料金・下水道使用料が対象
3. 減免額について
家事用（口径20mm）の場合…【減免額】5,060円（内訳）
水道料金…基本料金1期分（2か月分）：
使用水量10㎡まで 3,520円（税込）
下水道使用料…基本料金1期分（2か月分）：
使用水量20㎡まで 1,540円（税込）
※ 営業用、工場用等については町ホームページ内の「上下水道料金の料金一覧表」をご覧ください。

手続不要

〔例〕一般家庭の平均的な使用水量（1期40㎡）の場合

通常		
水道料金	基本料金	3,520円
	従量料金	4,950円
下水道使用料	基本料金	1,540円
	従量料金	1,540円
合計		11,550円（税込）

減免後		
水道料金	基本料金	0円
	従量料金	4,950円
下水道使用料	基本料金	0円
	従量料金	1,540円
合計		6,490円（税込）

4. お支払いが困難な方へ
新型コロナウイルスの感染拡大に伴い収入が減少している場合など、一時的に水道料金等のお支払いが困難な方は、上下水道課までご相談ください。
5. 問・相談先
上下水道課業務・府営水道係
☎956-2101（内271・272・273）

事業者向け

経済対策・支援事業を実施します

新型コロナウイルス感染症に係る事業者向けの経済対策・支援として、4つの事業を実施します。

各事業の詳細は、決定しだい、町HP等で周知します。

問＝経済環境課農林商工係 ☎956-2101（内244）

1. 大山崎町休業要請対象事業者支援給付金支給事業
京都府における緊急事態措置に基づく休業要請を受けて、町内の施設で休業等（食事提供施設での営業時間の短縮含む。）を実施し、京都府休業要請対象事業者支援給付金の支給を受けた事業者へ、中小企業又は団体へは20万円、個人事業主へは10万円を大山崎町から支給します。

本町への申請は不要とし、京都府の給付金の支給を受けた方へ、町から上乗せで支給します。

2. 新型コロナウイルス対策中小企業等支援補助金事業
事業者が行う、設備導入や事業継続、売上向上の取り組み等への支援としての京都府の補助金（中小企業等新型コロナウイルス対策緊急支援補助金及び新型コロナウイルス対策企業等緊急応援補助金）や、販路開拓等の取り組みに対して国が支援を行う補助金（小規模事業者持続化補助金）を活用された事業者に対し、補助金を活用した事業の自己負担分の1／2（上限設定有）について、本町から補助を行います。

3. 事業者相談窓口設置事業

雇用調整助成金や持続化給付金、各種融資制度についての制度内容や書類の記載の仕方等について、町内事業所の皆様からの相談に対応する相談窓口を町商工会（大山崎ふるさとセンター内）に設置し、月数回の相談日（6月中旬から実施予定）を設けます。

相談対応には、社会保険労務士や中小企業診断士が対応します。

4. 飲食店応援商品券事業

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営を強いられている町内飲食店を応援するため、飲食店で使用できるプレミアム付食事券を発行する事業を実施します。

食事券は各飲食店で販売し、購入した店舗でのみ使用できます。食事券の売上げが即座に飲食店の収入となる仕組みとして実施します。

対象となる飲食店の応募は開始していますので、詳細は町HPからご確認ください。食事券の販売・使用は、6月中下旬ごろ開始を予定しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、農作物等の新たな販売先の確保を促すため、町内農家から食材として農作物等を仕入れた飲食店に対し、一定の補助を行います。

特別定額給付金とは？

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、一人につき一律10万円を給付する事業です。

給付対象者

基準日（令和2年4月27日）において、大山崎町の住民基本台帳に記録されている方

申請は世帯主

世帯主の方が世帯を代表して申請を行い、世帯分の給付金を受給

特別定額給付金

10万円

8月17日まで

申請はお済みですか

詐欺にご注意！

- 特別定額給付金に関して、市区町村や総務省等がATMの操作をお願いすることはありません。
- 市区町村や総務省等が、特別定額給付金の給付のため、手数料の振込みを求めることはありません。
- 特別定額給付金の給付等をかたった不審な電話等があった場合には、最寄りの警察署（＃9110）へ連絡してください。

申請書を提出された後には、町から確認の電話をすることが考えられますが、口座情報などの重要な個人情報の確認に際しては、必ずいったん電話を切り、申請者の方からかけ直していただくこととしていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金について

大山崎町から児童手当を受給されている方に、対象児童1人につき、1万円の支給をします。支給は、6月の児童手当と合わせて口座振込します（令和2年6月10日付）。なお、特例給付となっている方は、対象外となります。

【町内にお住まいの公務員の方】

職場から案内があります。受給を希望される方は、「子育て世帯への臨時特別給付金申請書（請求書）」等を下記までご提出をお願いします。

申請方法＝次の2点を郵送してください

- ①「子育て世帯への臨時特例給付金申請書（請求書）」（職場で証明してもらったもの）
- ②振込先金融機関の分かる通帳やキャッシュカードの写し

受付期間＝6月1日（日）～11月30日（日）

問・申請先＝〒618-8501（住所不要）大山崎役場 福祉課児童福祉係 ☎956-2101（内181）

申請方法

1. オンライン申請
※マイナンバーカードが必要です
2. 郵送による申請
※すでに世帯主の方へ申請書を郵送しています。
届いていない場合はお問い合わせください

給付日

申請を受け付けてから1～2週間程度

申請期日

8月17日（日）

問・申請先

特別定額給付金直通ダイヤル ☎953-6021

一人最大5,000ポイント

マイナポイントの申し込みが7月からスタート！

マイナンバーカードの申請はお早めに

消費の活性化、マイナンバーカードとキャッシュレス決済の普及を目的として、令和2年7月から、「マイナポイント事業」がスタートします。

マイナンバーカードを取得し、マイナポイントの予約・申し込みを行うことで、指定のキャッシュレス決済サービスにポイントが付与されます。

ポイントの利用時期が近づくマイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常（1カ月）よりも時間を要することが見込まれますので、早めにお申し込みください。

●マイナポイントとは？

キャッシュレス決済サービスのポイントとして付与されるもの。

キャッシュレス決済（〇〇ペイ等）を使って最大20,000円のチャージ購入した方へ最大5,000円相当のマイナポイントが付与します。

※マイナンバーカードが必要になります

●実施期間

申込…令和2年7月、
ポイント付与…令和2年9月、

●ポイント付与率

キャッシュレスでチャージまたは買い物をするとマイナポイントが25%付与される
※一人あたり5,000ポイントまで

申請から取得まで
約1カ月！

12 マイナンバーカードの申請方法

【スマホ・パソコン】

- ①顔写真を撮影
- ②交付申請書のQRコード読み取り、または、申請用サイトで必要事項を入力し、メールアドレスを登録
- ③申請者専用URLが届いたら顔写真を登録し、必要事項を入力

【郵便】

- ①交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送

【証明用写真機】

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
 - ②料金を投入し、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
 - ③画面の案内に従って必要事項を入力・写真撮影
- ※交付申請書をお持ちでない方はお問い合わせください

大山崎排水ポンプ場の

新棟がまもなく完成します

平成29年度から工事を進めてきた大山崎排水ポンプ場建設工事は、建築工事や機械工事などが完了し、まもなく完成します。

現在は、外構工事や鏡田東部公園の工事を実施しているところで、新棟には新しい排水ポンプが設置済みで、すでに運転可能な状況になっています。また、リニューアルする公園には屋根付きのベンチ、滑り台、砂場、スプリ

ング遊具、健康ベンチを設置します。

すべての工事は6月末の完了を目指しています。地域の皆様には今しばらくご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

問〓上下水道課下水道係

☎956-2101（内291）



ポンプ場 新A棟



リニューアル中の鏡田東部公園



キャッシュレス
決済事業者

⑤選択した決済サービスへの
チャージまたは
それを利用した物品等の購入

⑥マイナポイントの付与



対象者
（消費者）

カード発行機関



①マイナンバーカードの
取得申請

②マイナンバーカードを取得

③マイナポイントの予約
（マイキーIDの設定）

④キャッシュレス決済
サービスを選択
（マイナポイントの申込）



マイキー
プラットフォーム

34 マイナポイントの予約方法（マイキーIDの設定）

- ①予約に必要な環境を準備
 - ②マイナンバーカードの読み取り・暗証番号（カード取得時に設定した数字4桁）の入力
 - ③マイナポイントの予約（マイキーID設定）完了
- 【スマホの場合】
・「マイナポイント」アプリ、「JPKI 利用者ソフト」（Androidのみ）をインストール
※利用者証明用電子証明の暗証番号
- 【パソコンの場合】
・「マイキーID作成・登録準備ソフト」をインストール

56 マイナポイントの利用

- ①マイナポイント申込ページから利用するキャッシュレス決済サービスを選択し申し込む（7月から）
- ②キャッシュレス決済サービスにチャージなどすることでマイナポイントがもらえる
- ③マイナポイント分も利用して買い物ができる（9月から）

●問い合わせ先 税住民課 住民係 ☎956-2101（内121～124）
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
※音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。

平日：午前9時30分～午後8時／土日祝：午前9時30分～午後5時30分（年末年始12月29日～1月3日を除く）

そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。 ワクワク・ライフ・バランス

6月23日～29日は男女共同参画週間

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。

男女が協力し合って生活するのは当たり前のことなのに、なぜわざわざ男女共同参画を呼びかける必要があるのでしょうか。

男女共同参画社会とは、得意なこと、得意でないことがあっても、それがかけがえのない個性としてとらえられ、一人ひとりが自分らしく生きられる社会のことです。

あり、「男らしくなりたい！女らしくなりたい！」と思うことを否定するものではありません。女性には生まれながらにして家事や育児が得意なのでしょうか？男性は生まれながらにしてリーダーシップがある強い生き物なののでしょうか？

もしも、「女性も仕事をするべきだけど、家庭も大事にするべき」と考えているのであれば、男性も「仕事も、家庭も」同じくらい大事にするべきでしょう。性別にかかわらず、「協力し合って仕事も家庭も大事にする」という考え方も受け入れられる柔軟な社会が、男女共同参画社会なのです。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

問〓生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係 ☎956-2101



令和元年度

情報公開・個人情報保護制度の利用状況

問＝政策総務課企画観光係 ☎956-2101（内312）

■情報公開制度

情報公開条例に基づき、町が保有する公文書の公開を行っています。公開を希望する方は、役場3階政策総務課情報公開窓口で「情報公開請求」を行ってください。

実施機関	請求 件数	決定区分						審査 請求
		公開	部分 公開	非 公開	文書 不存在	請求 拒否	取 下げ	
町 長	46	41	6		1		2	
教育委員会	5	3	3				2	
選挙管理委員会	2	1						
公平委員会								
監査委員								
固定資産評価 審査委員会								
農業委員会								
水道事業管理者	15	14					1	
議会	2	1						
合 計	70	60	9		1		5	

※ 空欄はゼロを表します。
※ 1つの請求に対して複数の決定区分となる場合があり、請求件数と決定区分の計は必ずしも一致しません。

■個人情報保護制度

個人情報保護条例に基づき、町が保有する自己に関する個人情報の開示を求めることができます。

実施機関	請求 件数	決定区分				審査 請求
		開示	部分 開示	不開示	文書 不存在	
町 長	3	3				
教育委員会						
選挙管理委員会						
公平委員会						
監査委員						
固定資産評価 審査委員会						
農業委員会						
水道事業管理者						
議会						
合 計	3	3				

令和2年度国勢調査
事務補助職員（会計年度任用職員）

募集人数＝2名
業務内容＝調査員用地図の作成、調査用品の仕分け、調査票の簡易チェック等
雇用期間＝7月～11月（予定）
勤務時間＝月曜日～金曜日のうち、週2日程度。9時～17時まで（昼休みあり）
報酬＝時給992円
勤務場所＝大山崎町役場内
申込期間＝6月30日㊦（応募が一定人数に達し次第、受付を終了します）
申込方法＝市販の履歴書に写真を貼付のうえ、窓口（役場3階31番）まで持参
選考＝書類及び面接による選考
問・申込先＝政策総務課総務係 ☎-956-2101（内321）



京都弁護士会弁護士による
無料法律相談

家、土地、相続など特に内容は問いません。気軽にご相談ください。
また、新型コロナウイルス感染症の影響などでお困りの方のために、相談の回数を増やす予定です。詳細は広報臨時号または町ホームページをご覧ください。
とき＝6月19日㊦13：30～16：30
※1人20分程度、予約制
ところ＝役場3階政策総務課（32番窓口）
対象＝町民
申込方法＝6月15日㊦9：00以降に直接または電話で下記まで
問・申込先＝政策総務課企画観光係（内312）

令和2年国勢調査
調査員を募集します

令和2年10月1日を基準日として、国勢調査が実施されます。
国勢調査は、日本国内に居住しているすべての人と世帯を調査の対象とする、国の最も重要な統計調査です。大山崎町では、約7千世帯、1万6千人が調査の対象となり、約100人の調査員の方々のご協力が必要となります。
調査の実施にあたって、大山崎町内を調査する調査員を募集します。調査の開始前に、説明会で詳しい仕事の内容を説明しますので、経験の無い方でも安心してご応募ください。

※現在、総務省において、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮した調査方法の検討を行っているところであり、調査書類の配布、回収に関しては、調査員と世帯が直接接しない、非接触の調査方法を基本とすることが検討されているため、業務内容の変更がある場合があります。

従事期間
8月中下旬～11月上旬
※ただし、実際の調査活動は、おおむね9月中旬～10月中下旬にかけて行います

調査員の主な仕事
主に5つの業務に取り組んでいただきます。

8月中下旬

調査員説明会に参加（1回）

9月中旬

担当している地域の確認

9月中下旬

調査の説明と調査書類の配付

10月初旬

調査票の回収
※郵送・オンライン回答した世帯は不要

10月中下旬

調査票の整理と提出

調査内容
○世帯に関する事項（世帯員の人数、住居の種類等）
○世帯員に関する事項（氏名、世帯主との続柄、国籍、職業、従業地又は通学地等）

応募条件
○大山崎町及び近隣市町に在住の方
○責任をもって調査の事務を遂行できる方で、原則として20歳以上の方
○調査で知り得た秘密を守ることができる方
○警察・選挙に直接関係のない方（現役警察官・現役議員・選挙立候補予定者等でない方）
○暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

報酬
1調査区（60世帯程度）を調査した場合
…約38,000円
2調査区（100世帯程度）を調査した場合
…約71,000円
※実際に調査した世帯により額が増減します。

応募期間
6月30日㊦まで

応募方法
所定の申込書により、下記へ持参又は郵送、メールによりお申込みください。申込書は、窓口やホームページで入手できます。お申込みいただいた方には、担当者から連絡します。簡単な面接を行います。

問・申込先
政策総務課企画観光係（役場3階32番窓口）
☎075-956-2101（内314）
✉kikaku@town.oyamazaki.lg.jp



7 広報おおやまざき 2020.6

2020.6 広報おおやまざき 6

国民健康保険の税額を 6月中旬にお知らせします

問・相談＝健康課保険医療係 ☎956-2101（内111・114）

1 国保税について

国民健康保険税は、皆さんが医者さんにかかったときの医療費の支払いにあてる大切な財源となります。必ず期日内に納めましょう。

2 国保税の計算方法

世帯ごとの収入や加入者数により、世帯単位で年税額を計算します。年の途中で加入・脱退があった場合は、年税額を月割で再計算します。

なお、令和2年度は税率・限度額が改定となっています。

課税区分		① 所得割	② 均等割	③ 平等割	限度額
		(加入者の前年中所得金額)	(加入者1人あたり定額)	(加入1世帯あたり定額)	①+②+③ (超過分切り捨て)
税率等	医療分	6.39%	26,800円	18,500円	63万円
	介護分 (40～64歳)	2.49%	11,400円	5,500円	17万円
	支援金分	2.41%	9,900円	6,800円	19万円

3 納付義務者は世帯主

国保税は世帯単位で計算し、世帯主の方にお知らせします。世帯主が国保に加入していないくても、世帯に国保加入者がいる場合、納付義務者は世帯主となります。

4 納め方は2種類

(1) 年金天引き(特別徴収)

世帯主と国保加入者全員が65歳～74歳の世帯の場合、年6回の年金支給時に世帯主の年金から天引します。

ただし、次の場合は例外的に「口座振替又は納付書払い」に変更になります。

- ①基礎年金額が18万円未満の場合や、国保税額と介護保険料を合わせた額が基礎年金額の1/2を超える場合
- ②年度途中に65歳未満の方が国保に加入した場合や、所得変更などで国保税額が変更となる場合
- (2) 口座振替又は納付書払い(普通徴収)

6月～翌3月までの10回に分けて納付します。

納め忘れを防ぎ、金融機関などへ出向く手間を省ける口座振替がおススメです。

口座振替は、通帳と銀行印をお持ちのうえ、各金融機関で手続きしてください。

国保税の滞納などが無い方で「年金

が対象です。6月に届く国保税決定通知書に記載の金額とは異なりますので、ご注意ください。

9 「還付金詐欺」にだまされないで!

府内各地で役場等の職員を騙った詐欺が後を絶ちません。「国保税の還付があるので、今から言う電話番号にすぐに電話してほしい」、「すぐにATMで手続きをしてほしい」といった電話があつても、慌てず、いったん電話を切って、家族や警察、町役場などに相談してください。

また、心当たりがある場合でも、言われた電話番号にかけなおさず、自分で番号を調べてかけなおすようにしてください。

なお、役場から電話で口座番号を聞いたり、ATMでの国保税の還付を行うことはありません。役場からは文書でお知らせするので、郵送物は必ず開封してお読みください。



天引き」から「口座振替」に変更を希望する場合は申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

また特別徴収と普通徴収、両方の徴収がある方は、その合計額が年間の国保税額となります。

【口座振替取扱金融機関】

京都銀行、京都中央農業協同組合、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行(令和3年3月31日で取扱終了)、りそな銀行、池田泉州銀行、関西みらい銀行、京都信用金庫、京都市中央信用金庫、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行・郵便局

(3) 納期限までに納めてください

納期限を過ぎると督促料や延滞金がかかります。また、未納があると有効期限が短い保険証の交付、保険給付の制限、滞納処分(財産差し押さえなど)などの措置を受ける場合があります。納付が困難になった場合には、必ずご相談ください。

5 軽減措置

(1) 所得が少ない世帯
所得が少ない世帯は、均等割と平等割が軽減されます。

ただし、この軽減は所得の申告をされていない方には適用できません。所得が無くても確定申告をしていない方は、「町・府民税申告」をしてください。

(2) 国保から後期高齢者医療保険に移行された場合

移行された場合

国保加入者が75歳を迎えて後期高齢者医療保険に移行し、その世帯に引き継ぎ国保加入者がいる場合、平等割が5年間は1/2軽減、6年目～8年目の間は1/4軽減されます。

(3) 社会保険から後期高齢者医療保険に移行された場合

社会保険加入者が後期高齢者医療保険に移行し、その被扶養者であった65歳以上の方が国保に加入する場合、軽減が適用されます。この軽減を受けるには届出が必要です。

(4) 倒産、解雇などで離職した場合
倒産、解雇、雇い止めなど事業主の都合(非自発的理由)により離職した場合は、届出をしてください。

【軽減の対象者】

①離職日に65歳未満②事業主の都合により離職又は雇い止めにより離職した方

(雇用保険受給資格者証の離職理由が11、12、21、23、31、34に該当する方)
(5) 災害などにより生活が著しく困難になられた方への減免制度

次のいずれかに該当する場合には減免の対象となる場合がありますので、納期限までにご相談ください。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が、死亡または重篤な傷病を負った方、または一定程度の収入の減少が見込まれる方
- 震災、風水害等の災害を受けた方

8 税金の所得控除

国保税は、確定申告などの社会保険料控除の対象になります。令和2年1月～令和2年12月までに年金天引き・口座振替・納付書で納付された国保税

7 75歳になる年度の国保税

75歳までは国保に加入し、国保税(誕生日の前月分まで)を納めます。75歳になると国保を脱退し、誕生日から後期高齢者医療保険に加入し、保険料(誕生日の月から3月までの月割計算した額)を納めます。

後期高齢者医療保険の保険料については、次月号でお知らせします。